

補助金調書

補助金名	博多伝統職の会補助金			担当課 (連絡先)	経済観光文化局産業振興部振興課 (TEL 441-3303)	
交付先	団体	博多伝統職の会		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	福岡県知事の指定を受け、かつ福岡市にゆかりのある伝統工芸品の振興を目的とした唯一の団体であるため。					
補助開始年度	平成8	年度	経過年数	19	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	福岡市に生まれ長い歴史と伝統の中で培われた、今に息づく福岡・博多にゆかりのある伝統工芸品(国の指定を受けた伝統的工芸品を除く。):博多独楽, 博多鉢, 博多張子, 博多曲物, 筑前博多矢, マルティグラスの良さや魅力を広く宣伝し, 需要の喚起に努める事業を行う博多伝統職の会に対して支援を行うことにより, 福岡市の伝統工芸品の振興を図ることを目的としています。					
補助金の終期	平成28	年度	延長回数		回	
終期を延長する理由						
交付対象経費及び補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 博多伝統職の会の事業の実施に必要な額のうち、同会の自己収入等(市補助金を除く。)を除いた額とし、予算の範囲内とする。(交付対象経費:博多伝統職の会が行う事業のうち、市長が必要かつ適当と認める経費(会の運営に要する費用、伝統的技術及び製品の宣伝費用、展示会の開催、製作実演の実施費用、その他目的を達成するために必要な事業費用))				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度		前々年度		前々々年度
	760 千円	1 千円	1 千円	1 千円	1 千円	1,000 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	はかた伝統工芸館における展示会の開催, 同館による釜山プロモーションへの参加, くまもと工芸会館における展示・販売, PR事業(博多伝統職の会のリーフレット及びシール増刷)					
補助金交付 による効果	伝統工芸品の需要の低迷や後継者不足など深刻な問題を抱えている上, ほとんどが個人経営の零細事業主であるため経営基盤が極めて弱く, 1会員では実施困難な事業が, 博多伝統職の会としての事業を通じて, 福岡・博多にゆかりのある伝統工芸品の良さや魅力を広く宣伝することができます。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。